

相談窓口ネットワークで連携！

多様な施設でフードドライブを開催



受付期間 令和3年10月1日～11月30日（一部11月1日～30日）

受付窓口 ふくし総合相談センターよりそい、ふくし総合相談センターにじいろ、市環境課、市社会福祉協議会、ふじみ野市立介護予防センターほか、保育園・子ども施設12施設、高齢者施設2施設、障がい児・者施設2施設、診療所1施設、外国人支援団体1団体

参加のきっかけ

令和元年度から2か所の相談センターで常設のフードドライブを実施しています。今回のキャンペーンについて県から呼び掛けがあった際、相談センターだけで参加するのではなく、日頃からネットワークを組んでいる施設と連携した企画を実施することとしました。

実施方法

令和元年度から、市社会福祉協議会や市内の社会福祉法人等と協働して、生活相談なども含めた総合的な相談窓口事業「つながる相談窓口」に取り組んでいます。

今回のキャンペーンでは、この事業に参画している施設にも食品の受付窓口になっていただき、連携してフードドライブを実施しました。これまで参画施設と一緒に何かをやることがなかったので、食品の受付窓口になることで、参画施設同士の連帯感が生まれたように思います。

施設の中にはフードバンクやフードパントリーを実施している施設もあるので、各施設で受け付けた食品は各施設で使っていただくこととしました。使わない食品については預かっていただき、いっぱいになった段階で市が回収しました。

キャンペーンについて

フードドライブは、食品を寄付する市民にも「参加した」と感じてもらえる取組です。県のキャンペーンに参加するということで、内部調整も進めやすかったため、県が企画することで個別の自治体も参加しやすくなると思います。

運営施設を活用！

市内をカバーする多彩な受付窓口で食品を回収

**受付期間** 令和3年10月中旬～11月30日**受付窓口** 社会福祉協議会（地域福祉課、ボランティアセンター、寄り合いどころ「たまりば」、相談支援課、高齢者1施設、生活介護施設2施設、学童クラブ9施設、児童館2施設、就労継続支援B型1施設）

参加のきっかけ

和光市社会福祉協議会では、平成27年度からフードドライブを実施しています。昨年度からは、指定管理者として運営している施設でも食品を受け付ける「強化期間」を設けています。

今回のキャンペーンでも、社会福祉協議会が運営する指定管理施設でも食品を受け付けることとしました。

実施方法

各受付窓口で集まった食品は、各施設から相談支援課に届けてもらっています。相談支援課の建物内が指定管理施設等の連絡拠点になっているので、各施設との行き来も多く、都度食品を運んでもらえるメリットがあります。

各施設から集められた食品は、相談支援課が保管・配布します。寄付された食品の記録は、事務作業軽減のため台帳記入から写真保存に切り替えました。食品の期限管理はボランティアの方の力を借りています。

配布については、フードパントリーのように日時を決めてお配りするほか、相談支援課の中にある配布コーナーから、相談に来られた方に必要に応じて持ち帰っていただくこともあります。

課題や今後について

フードドライブの取組を進める中で、行政や企業との連携・展開が必要だと感じています。のぼりなどの啓発品も活用しながら、フードドライブという取組の認知をもっと広めていきたいと思っています。

市内フードバンクと連携！

支援先を学んでフードドライブを展開



受付期間 11月の任意の期間（各施設で実施日が異なります）

受付窓口 中央児童館、狭山台児童館、広瀬児童館、
水野児童館、総合子育て支援センター

参加のきっかけ

日頃から市職員が「児童館は地域の拠点である」という意識を持ってもらえるよう児童館へ働きかけを行っていました。令和2年のコロナ禍に、ある児童館からコロナで閉店した衣料品の寄贈の相談があり、食料品以外も支援している「フードバンクさやま」につなげたことをきっかけに、徐々に児童館が様々な形でフードバンクさやまと直接やりとりを始めました。

今回のキャンペーンについては、市と児童館とフードバンクさやまの三者が連携して参加することになりました。

実施方法

① フードドライブと支援先を知る

県からのキャンペーン用の啓発品を各施設に配付し、まずは施設職員からフードドライブについて知ってもらい、その後、フードドライブ実施直前の全児童館長と総合子育て支援センター長が集まる定例会議において、フードバンクさやま代表から狭山市のフードバンクの仕組みや集まった品物がどのような支援につながっているかなどをレクチャーしてもらいました。

② 開催の準備と市民への周知

各施設には、フードバンクさやまから「のぼり旗」と「回収ボックス」のセットを配付してもらい各施設において開催に向けて、チラシ、SNS等によりフードドライブ実施の周知を行いました。

③ 実施と回収と支援

各施設の都合の良い任意の期間でフードドライブを実施しました。

回収方法は、各施設から適宜フードバンクさやまに連絡して物品を回収してもらい、フードバンクさやまが必要とするご家庭やこども食堂等に配付します。

課題や今後について

「各施設とも無理をしない範囲」でスタートし、必要に応じてこども支援課やフードバンクさやまと連携しています。

今回のキャンペーンへの参加をきっかけに、フードドライブを知り、その先にいる支援対象が見えるようになり、今後も市と児童館等とフードバンクさやまが連携して、フードドライブの拠点として継続して実施することになりました。

子育て支援施設での回収品は子供に特化したものも多く、フードバンクさやまを通して市内の子育て世帯の方々に喜んでもらっています。